

第3期

登別市地域福祉計画

令和4年度 ～ 令和8年度

～ ^{ぬく}温もりある福祉のまち のぼりべつ ～



北海道登別市

地域と市との協働関係を築く上で、コーディネーターとしての社協の役割は大きく、市と社協とが互いの役割を明確にし、連携を深める中で取組を進めていくことが大切になります。

また、社協が市民の参画を得て策定するきずな計画と連携した取組を進めます。

4 基本目標

登別市地域福祉計画の基本理念を実現していくため、本計画では、次の7つの基本目標を掲げます。

基本目標	主な取り組み分野
1. 共に支え合うまちづくり	福祉推進体制の整備
2. のびやかな人生が息づくまちづくり	高齢者福祉
3. 健康を守り育てるまちづくり	健康推進
4. やさしさに満ちたまちづくり	障がい者（児）福祉
5. 安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり	子育て
6. 男女が共に参画するまちづくり	男女共同参画
7. 安全で安心して暮らせるまちづくり	困窮者支援、防災、防犯、再犯防止

次頁では、本計画の各基本目標およびそれを達成するための取組とともに、行政との協働により自主的・自発的な福祉活動を行う民間の活動・行動計画であるきずな計画の基本目標等を一覧にして図示します。

(4) 再犯防止等の推進（登別市再犯防止推進計画）

- 犯罪をした人等への就労や定住先の確保に向けた相談や保健医療・福祉サービスの提供等により、分野を越えた連携を図りながら、社会復帰に向けた支援を行います。
- 犯罪をした人等の更生を助けることを目的としている保護司や法務省関係機関、北海道等との情報共有や連携強化を図ります。
- 「社会を明るくする運動」や学校と連携した修学支援の実施等を通じて、青少年の犯罪や非行の未然防止、立ち直り支援、更には犯罪をした人等の更生について理解を深める取組を推進します。
- 地域における更生保護活動の拠点である、登別市更生保護サポートセンターの運営を支援します。



▲社会を明るくする運動・メッセージ伝達式

- 社会を明るくする運動
- 登別地区保護司会補助金



「安全で安心して暮らせるまちづくり」に対応する きずな計画の取組

主な関連基本目標：⑤きずなを高め保障する

市民の暮らしは、自らが護ることはもちろんですが、そうできない事態はいつでも生まれます。だから、家族はもとより身近な人や知人友人、地域の方々との「きずな」を確かなものにしなければなりません。もう一方で、公的な支援の充実も重要なことです。

社協では、大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの運営が想定されることから、日頃から行政、市民、社協等の関係機関が連携・連動を図り、災害に関する様々な体制づくりを整備してお